



旭正地区 喜多宏臣さんの圃場

特集

あさがお・穂の香永山店 9周年記念イベント開催

ミラノ万博

部署Navi・営農企画部 米穀農産課

理事会だより

2015

9

あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください！

農産物直売所あさがおのブログ
「あさがおだより」開設！
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagablog>

あさがおホームページ <http://www.ja-asahikawa.or.jp>

一時払養老生命共済 JA共済からのご案内です。

万一の保障と資産形成のために

(ご契約例) 一時払共済掛金 100万円、10年満期プラン
被共済者年齢：6歳以上80歳以下、予定利率1.00%の場合

一時払共済掛金

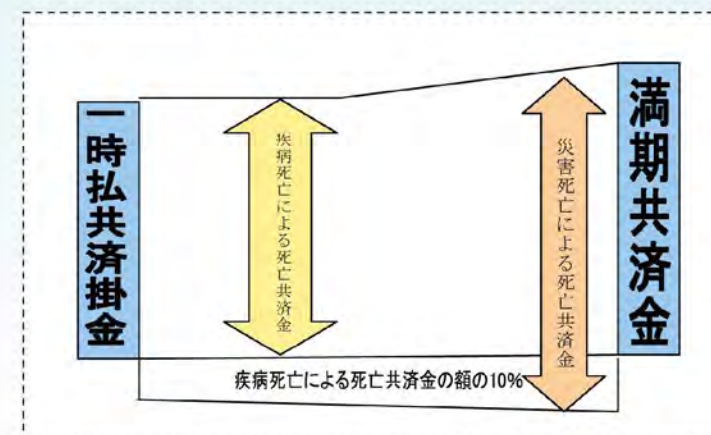
1,000,000円

10年後

満期共済金

1,070,654円

●仕組みイメージ図



《死亡共済金》

満期日までにお亡くなりになられた場合、「共済掛金積立金」または「一時払共済掛金」のいずれか大きい額を「死亡共済金」としてお受取りになれます。災害または特定感染症でお亡くなりになられた場合には、「死亡共済金の額」の1.1倍の額をお受取りになれます。

満期時利回り※
0.70%

※満期共済金受取人が契約者で、解約返れい金が一時的共済掛金を上回った場合、5年以内の解約返れい金は源泉分離課税の対象となります。また、10年後の満期共済金については一時所得の対象となります。

共済年度	解約返れい金(課税前)
1年	982,513円
2年	985,976円
3年	989,558円
4年	993,265円
5年	997,101円
6年	1,010,649円
7年	1,024,815円
8年	1,039,191円
9年	1,053,780円

※記載の解約返れい金の表示金額は、各共済年度の12か月日に解約を行った場合の試算値です。解約された日より異なる場合がありますのでご注意ください。また、解約された場合はそれ以後の保障が消失しますので、ご注意ください。

※早期にご解約される場合、お支払いする解約返れい金がお払い込みいただいた共済掛金を下回る場合がありますので予めご了承ください。

6歳～80歳までの方で、以下の項目にあてはまらなければ、加入OK！

- ①現在、病気や外傷で、安静療養中ですか。
- ②今後、入院または手術の予定はありますか。

※①、②ともあてはまらない場合でも、ご職業などによってご契約いただけない場合もあります。

用語の解説

【共済掛金積立金】ご契約時にお払いいただいた共済掛金のうち、その一部は年々の死亡共済金のお支払いおよび契約の締結・維持に必要な経費に充当されますが、それらを除いた金額は「共済掛金積立金」として、将来の満期共済金をお支払いするために積み立てられます。

【満期時利回り】満期時における一時払共済掛金に対する満期共済金の増加額を1年あたりに換算した場合の一時払共済掛金に対する利回り(単利)のことです。

$$\text{満期時利回り} = \frac{(\text{満期共済金} - \text{一時払共済掛金})}{\text{一時払共済掛金}} \div \text{共済期間} \times 100$$

※上記掛金は平成28年3月31日まで有効です。

※予定利率は毎月設定され、ご契約時に全期間の予定利率およびお受け取りになれる満期共済金額等は確定します。

※ご契約の際は、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

15011055065

ミラノ万博

報告：JAあさひかわ 代表理事組合長 白鳥 隆志

この度6月30日から7月7日まで上川生産連役員研修があり、食と生命をテーマに開催されているミラノ万博をメインにイタリア農業視察研修に参加させて頂きました。限られた日程の中、また記録的な熱波に見舞われた気候の中ではありませんでしたが、ローマ、フィレンツェ、ミラノの地で、イタリアの農業、食文化等を含め、教科書でしか見たことのなかった奥深い貴重な歴史、文化の遺産を目と肌で感じる事が出来ました。

ミラノ万博日本館は地元イタリアと並ぶ最も人気の高いパビリオンであり相当の待ち時間を要する筈でしたが、今回JAグループが最大のスポンサーということもありVIP待遇を受けすっかりその気になってスムーズに入館させて頂きました。プロジェクションマッピングと謂うハイテク技術を駆使し我が瑞穂の国の緑と水、豊作を願う祭り、地方の食にまつわる伝統文化を結構上手に表現していました。折りしも日本食が世界的に注目されている中での食をテーマにした万博と云う事で農水省の力の見せ所でもありました。

「日本の美しい自然と四季を伝える」「和食に込められた知恵と技を紹介する」「和食文化を体験を通じて知ってもらう」これらの思惑がうまく伝わっているからこそ多くの国のパビリオンを押し回すの人気のスポットになり得たものと考え、やはり日本の田園風景、地方の伝統、人々の暮らし、和を表現する様々な癒しと温もりの文化はこれからも大事に維持すべきものと考えます。

そんなさなか日本の農業を、農村の活力を一気に衰退させる恐れのあるTPPが参加国の大筋合意に向けて現政権は国会決議もそっちのけに財界主導とアメリカ追従、むしろアメリカの先を行くほどの勢いで突き進もうとしています。まさに食をテーマにイタリアミラノ万博で訴え表現し世界の人々の共感を得た日本の伝統、文化、四季の織り成す風景等これらの癒しと安らぎの空間は地方経済、地方産業の衰退と共に、過去の映像とCGでしか表現出来なくなる様なそんな情けない国家にしてはならないと強く感じているところです。



人気の高い日本館



有機栽培の園芸施設



ミラノ近郊の水稲地帯



特集

あさがお・穂の香永山店が9周年記念イベントを開催



あさがお・穂の香永山店では、7月26日(日)に永山地区で開催された「永山屯田まつり」に合わせて、9周年記念イベントを開催した。

イベントでは、お買い上げ金額に応じた商品券のプレゼントやソフトクリームの特別価格(200円)による提供、また、ワンコイン価格でのそば提供を行ない、



開店と同時に新鮮な地場産野菜等を買求める長蛇の列ができた。

また、店舗前の広場ではテントを設営し、ビール・焼き鳥・茹でとうきび・ジンギスカン等の販売も行い、午後からはあいにくの雨模様の天候であったが、大勢のお客で賑わい大盛況に終わった。

JA ASAHIKAWA
あさがおJAあさひかわ9月号
2015 VOL.82

9

特集 あさがお・穂の香永山店9周年記念イベント 1

ミラノ万博 2

部署Navi・営農企画部 米穀農産課 3

理事会だより 10

TAC 活動状況報告



そばの官能評価試験を実施

江丹別地区において、玄そばを5ヶ月間貯蔵し、玄そばを原料とした「自然雪蔵熟成そば」を開発。この付加価値化・差別化を目的とし、ホクレン旭川支所営農支援室の協力を得てそばの官能評価試験を行った。

試験結果については、色と風味は、総合評価との相関が低く、甘味は総合評価との相関が高かった。甘味を強く感じた試料を好む傾向にあり、試料間で甘味に差がなかったため、総合評価でも差がない結果になったと推察された。

以上より、「自然雪蔵熟成そば」は「通常そば」と総合評価（おいしさ）に差はなかったものの色が濃く、風味が強いと評価された。このことから、「自然雪蔵熟成そば」は色および風味において「通常そば」と差別化できる可能性が示唆された。

官能評価結果

試料名	色 (-薄い~+濃い)	つや (-弱い~+強い)	風味 (-弱い~+強い)	甘味 (-弱い~+強い)	食感(弾力) (-弱い~+強い)	総合評価 (-嫌い~+好き)
通常そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自然雪蔵熟成そば	0.54	-0.06	0.40	0.03	-0.20	0.00

Tとことん、**A**会って、**C**コミュニケーション!!

知的財産と乳製品の打開が最後の焦点に
自民党TPP対策委等合同会議で甘利大臣

TPP交渉で、自民党は8月4日、党本部で外交・経済連本部とTPP対策委員会、TPP交渉における国益を守り抜く会の合同会議を開き、甘利明TPP担当相から直接、米国、ハワイで7月31日に閉幕したTPP閣僚会合の報告を受けた。席上で甘利担当相は、各国の努力にもかかわらず7月中の合意には至らなかった一方で、多くの分野が進展し、残された課題は知的財産分野のうち、「医薬品」と、物品市場アクセスのうち、「乳製品」をめぐるNZ、日本など関係各国間の協議に絞られつつあるとの現状確認を強調、国益と各種決議に合致した結果を得るべく、引き続き最大限の努力を傾注していく姿勢を示した。

会合の席上、閣僚会合の交渉情勢を説明した甘利担当相は、「会合では各国とも、今回の閣僚会合で大筋合意を達成しようという強い意志を持って臨んだが、最終的にいくつかの点で各国の利害が錯綜し、残念ながら大筋合意には至らなかった。しかし、交渉がこれまでに大きく進展したのも事実だ。ルール分野では多くの分野で未解決だった論点について交渉をまとめることができ、最大の関心事ある物品市場アクセスについても多くの国との間で交渉を前進させることはできたと思う」と述べ、合意形成に至らなかったものの、交渉が全般に大きく前進したと強調した。

平成27年産
新米・新そばまつり
開催のお知らせ

9月12日(土)・
13日(日)の2日間
10:00~17:00

たします。穂の香では、平成27年産の江丹別そばを使用した「かけそば」「冷やしぶっかけそば」と新米ななつばしを使用した「おにぎり」をセットにして500円の特別価格でご提供いたします。また、「そば打ち同好会」様のご協力により手打ちそばをご披露していただきますので、お誘い合わせのうえご来場ください。

9月12日(土)、13日(日)の2日間、新米・新そばまつりを農産物直売所あさがお・江丹別そば処穂の香の永山店で開催いたします。直売所あさがおでは、店舗前において平成27年産新米を特別価格で販売し、また、ジャガイモ・玉ねぎの詰め放題を実施。店内では、牛乳・黒大豆ソフトクリームを220円の特別価格で販売い

営農企画部
米穀農産課

所在地：旭川市豊岡4条1丁目1番18号
JAあさひかわ
電話番号：37-8855

第4回

部署 N a v i

営農企画部米穀農産課は、部長を主軸に4月1日の機構改革により出向く機能であるTAC業務を含めた農業経営全般をサポートする課となりました。業務としては、農産物販売、営農指導、倉庫管理、温湯消毒事業など営農企画部門の中核となる課であります。米穀農産課職員を紹介いたします。



白崎 仁浩
営農企画部長
組合員の皆様に親しまれる営農企画部を目指してがんばります。



大槻 則義
審査役
4月の機構改革により販売専任となりました。JAあさひかわ米販売拡大に努めてまいります。



佐藤 崇之
米穀農産課長
組合員の皆様に親しまれ信頼される米穀農産課を目指して努力いたします。



富田 靖典
推進役
4月の異動で米穀農産課に配属になりました。組合員の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。



近藤 好朗
調査役
組合員の皆様の期待に応えるよう業務遂行に努めてまいります。



合田 圭吾
調査役
4月の機構改革により、販売担当へ配属となりました。米の販路拡大の為、推進活動に努力してまいります。



上原 由大
調査役
産地間競争に負けない販売戦略の構築、利潤を生む米穀農産課を目指します。



岩崎 康郎
調査役
永山地区を担当しておりますので、何かありましたらお気軽にご連絡ください。



金屋 景二
主査
皆様とより良い関係が築けるよう努めてまいります。宜しくお願いします。



村上 達也
係
組合員皆様のお力になれるよう業務に取り組んで参ります。宜しくお願いします。



佐々木 陸
係
組合員皆様のご期待に応えられるよう業務に努めてまいります。



吉岡 靖洋
係
主な業務は農業倉庫の保管管理をしております。宜しくお願いします。



高木 二郎
係
事故の無い様に又、誤出庫の無い様に倉庫業務を行ってまいります。



佐久間 昌子
係
明るく皆様と対応が出来る様、努力して参りますので宜しくお願いします。



紅露 あずさ
係
組合員の皆様の少しでもお役に立てるように一生懸命頑張りますので、宜しくお願いします。

女性部一日研修開催

7月1日(水)、JAあさひかわ女性部(部長・千葉裕子、部員215名)の1日研修会が開催された。

115名の部員が参加し、午前中は上川の大雪森のガーデンで開催中の「北海道ガーデンショー」を見学し、旭川グランドホテルで昼食。

午後からは初の試みで、島津亜矢コンサート(旭川市民文化会館)、上野ファーム(永山)、サカタ種苗(東神楽町)の3コースに分かれて研修を行った。

サカタ種苗ではトマトや水菜などのハウスを見学し、活発な質疑応答が交わされた。上野ファームではきれいな花々を鑑賞し、島津亜矢コンサートでは大迫力の歌に聴き入った。小雨混じりのあいにくの天候だったが、笑いとともに普段の疲れも吹き飛ばす有意義な一日となった。



西川市長 農作物生育状況現地調査を実施

7月30日(木)に当JA神居地区において、西川旭川市長による農作物の生育状況現地調査が実施され、上川農業改良普及センターの専門普及員から地域作物振興への取り組み状況の説明を受ける一方で、生産者との懇談では熱心に耳を傾けておられました。

西神居地区の山中泰典さん宅りんご園の視察では、生育状況の他、シカによる被害に苦慮している状況につい



て報告され、現地調査後には、山中さんが栽培している7種類のサクランボを試食された。

富沢地区の沼澤美香さん宅水田圃場では、水稻の生育状況を視察され、沼澤さんから2年間の農業研修を経て平成23年に新規就農したこと、また、農業機械を買い揃えることが難しく、研修先からの貸借や補助事業を活用した購入や周辺農家から安価で譲っていただいていた農作業を行っている事などが報告された。また、富沢地区においてもシカの被害により農作物被害が発生している報告が行われた。

最後に訪れた雨沢地区の北原豊さんのメロン圃場では、作柄状況の他、今年、省力技術導入支援事業を活用して導入した自動換気装置により、急激な天候の変化があってもハウス管理が自動で行われることから農作業効率が格段に良くなったことなどが報告され、西川市長からは、出荷期間や1本の株からの収穫量などについての質問が行われた。

JAあさひかわ基幹支所運営委員合同研修会を開催

8月20日(木)あさひかわ農協本所3階大会議室において、JAあさひかわ基幹支所運営委員合同研修会が開催された。

研修会については、本年11月に開催される「第28回JA北海道大会」の組合員組織討議に係る説明について意見を募った。

また、北海道銀行営業推進部アグリビジネス推進室より木村秀雄氏を講師として招き、「これからの北海道農業」と「販売戦略」についての講演を行った。



前田直樹さんは、札幌の大学を卒業後、地元に戻り就農されました。

経営面積は水稻を1106.5a、原料トマトを26.7a、スイートコーンを14.1a作付けしております。

現在、北野地区にて国営事業による再編整備事業が行われており、前田さんの圃場も基盤整備工事最中で、昨年より水田の作付面積が800a程減り、経営に影響が出る事が悩みであるそうです。しかし、基盤整備終了後、圃場一枚一枚の面積が大きくなり、農業の機械化が進み、作業効率の向上が予想され、今後規模拡大しやすい環境となります。その中で、水田面積拡大だけでなく、原料トマトの作付面積の拡大にも意欲的に取り組んでいきたいという姿勢が印象的でした。

また、あさひかわ農協青年部の部長も務められ、他地区の盟友との繋がりや、数々の経験が北野支部活動にも生きているとおっしゃっておりました。その他にも、鷹栖町の若手農業者の集まりにも積極的に参加し、地域を盛り上げていくために様々なPR活動・研修会や勉強会を行っております。

今後について伺うと、全体の農家戸数が減少していく中、野菜と水田の複合経営を行い、TPP等に影響されない「強い農業」を目指していきたいとの事でした。

家族構成

妻・由紀
長女・心羅

営農形態

水稻
野菜

明日
★を担う。

Vol.13

前田直樹さん

昭和58年生まれ 北野地区 聖和

JAあさひかわ稲作連絡協議会酒米部会視察研修会を開催

7月14日(火) 倶知安町の二世古酒造においてJAあさひかわ稲作連絡協議会酒米部会視察研修会が行われ、安友進部長他部会員9名と高砂酒造(株)より森本良久杜氏が参加した。

酒蔵の概要としては4～5人の家族経営で醸造を行っており、規模としては昔ながらの小規模な酒蔵で、酒米の品種としては当JAあさひかわ産の吟風、地元産の彗星、きたしづくを主に原料としている。道南は彗星、きたしづくの作付には向いているが、吟風の作付には適していないので当JA産の吟風を使用している。

生産量が少ないことから以前は地元限定の販売であったが、現在は札幌の販売店でも取り扱いをしており、積極的な展開をしていきたいとのことで商品についても、日本



酒・焼酎など様々な商品を販売している。

今回の酒蔵研修を通して実際に部会員が栽培し収穫された酒米が醸造され販売されていることを改めて実感し、部会としても酒蔵に認められる高品質な酒米の生産に今後も努めて行くことを感じさせられた。

神居基幹支所年金友の会 パークゴルフ大会と層雲峡観光を実施

パークゴルフ大会・層雲峡観光を、去る7月17日(金)日帰りの日程で会員20名の参加により実施した。神居金融支所を出発、10時頃層雲峡パークゴルフ場に到着、競技参加者12名が日ごろの腕前を披露し、白熱したプレーを展開した。観光班も、層雲峡銀河流星の滝を見学し連なる山々の絶景を楽しんだ。その後、ホテル大雪で佐藤勤会長の挨拶後懇親会が始まり、二瓶副会長の司会のもと表彰式も行われ温泉入浴や仲間同士の会話を楽しんで疲れを十分に癒した。

参加者は、来年の大会もまた参加したいと満足し、大変有意義な研修となった。



永山年金友の会 パークゴルフ例会を実施



永山年金友の会(河口健二会長、会員数159名)は、8月10日(月)に本年4回目となるパークゴルフ例会を参加者15名により、愛別きのこの里パークゴルフ場において実施した。当日は暑い日となったことから絶好のコンディションではなかったが、参加者は熱中症とならないよう十分に水分を補給して、大会さながらの白熱したプレーを繰り広げた。

例会は5月から9月まで5回実施し、10月に開催される第11回パークゴルフ大会に向け、優勝を目指し技術を磨いていた。

上川地区農協専務協議会 移動専務会議

8月25日(火)あさひかわ農協本所3階大会議室において、上川地区農協専務協議会移動専務会議が開催された。

協議会内容については、JAあさひかわの機構・事業について、また出向く機能であるTAC業務について説明し意見を募った。



わくわく農塾

7月18日(土)、JAバンク協調型教育活動事業の一環として企画した「わくわく農塾」を29名参加(大人17名、小学生以下12名)のもと開催し、収穫体験をした。

一行は、当日早朝に札幌を出発し、直売所あさがお永山店に到着、白鳥代表理事組合長の歓迎挨拶により開校した。

2時限目は、西神居地区山中さん宅でのサクランボの収穫体験。



1時限目は、北野地区東出さん宅でのゴーヤの収穫体験後に早速ゴーヤの素揚げを試食。



3時限目は、江丹別若者の里に移動して、そば打ち体験と自分たちが手打ちしたそばを堪能した。

当日は、雨模様の不安定な天候の中であったが、初めての収穫体験と収穫物等のおいしい味を堪能し、全員無事に札幌への帰路についた。

平成27年度「農婚塾inあさひかわ」の第1回目も開催

7月5日(日)に本年度第1回目の「農婚塾inあさひかわ」が男女合わせて15名の参加により開催された。

当日は、神田専務の歓迎挨拶のあと、女性参加者につなぎのプレゼントが手渡された。

神居地区でのサクランボ収穫体験後に昼食をとり、午後からは嵐山で陶芸の交流体験を行い、第2回目のときに使用するそば皿とそばお猪口を制作した。今回、新企画として開催されたイタリアン料理での懇親会は、終始和やかな雰囲気交流が深められ、早速、参加者主催の交流会が計画されている様子であった。



Noukonjuku

第8回理事会	平成27年6月26日(金)	第9回理事会	平成27年7月30日(金)
協議事項	1. 大口貸付先に対する貸付案件について 2. 規程類の変更について 3. 組合員の持分譲渡及び出資金の減口について 4. 固定資産の処分について	協議事項	1. 不良債権の処理方針について 2. 不良債権の処理について 3. 大口貸付について 4. 理事に対する貸付について 5. 平成27年度 農地の時価評価額について 6. 固定資産の処分について
報告事項	1. 第1・四半期定期監事監査の報告について 2. 農業倉庫監査の報告について 3. 内部監査の実施報告について 4. 専門委員会について 5. 平成27年5月末事業実績(子会社含む)について 6. 農業協同組合検査指摘事項に対する改善・対応状況等の対応結果について 7. 新資金創設について 8. 融資要項の一部改正(JA農業経営ステップアップローン)について 9. 貸出資金利表の改正について 10. 地区内営農状況について 11. 平成27年度産米穀の出荷契約等とりまとめ結果報告について 12. TAC活動状況報告について 13. 農林年金特例業務負担金について 14. 固定資産取得について 15. 組合員の加入及び脱退の状況について 16. 人事異動について 17. その他	報告事項	1. 内部管理態勢にかかる指導要領・JA/バンク基本方針に基づく「体制整備モニタリング報告」並びにJAの経営状況に関する事項の報告について 2. 内部監査の実施報告について 3. 平成27年6月末事業実績(子会社含む)について 4. 農家経営対策組合員の平成27年度第2四半期実績状況報告について 5. 系統連合会の出資配当及び事業割戻状況について 6. 平成26年度子法人等関連法人等事業実績及び決算概況報告書について 7. 上川管内道連関係役員・関係機関役員・委員会委員等の配置について 8. 組合員の加入及び脱退の状況について 9. 地区内営農状況について 10. TACの活動報告について 11. 平成27年度 仮決算棚卸監査の実施について 12. 人事異動について 13. 平成28年度 職員採用計画について 14. 第28回JA北海道大会に係る組織討議資料について 15. 平成27年(才)第826号、(受)第1039号事件について 16. その他

監事会・監事監査の報告	
監事会	第8回監事会 平成27年6月26日開催 第9回監事会 平成27年7月16日開催 第10回監事会 平成27年7月30日開催
監事監査	1. 無通告監査 平成27年6月に営農企画部企画課を実施 2. 随時監査 平成27年6月に5金融支所、金融部金融課を実施 平成27年6月に1資材センター、1給油所、営農企画部、管理部を実施 平成27年7月に旭川協同総業を実施 平成27年6月17日に実施 3. 農業倉庫監査 平成27年6月18日から26日までの間で6日間実施 4. 第1・四半期監査 平成27年7月31日、8月1日に実施 5. 棚卸監査 *随時監査と無通告監査は、内部監査室と合同で実施しました。

職員の異動	退職	日付	職 責	氏 名	役 職
		7.31	係	久保 美紗希	北部金融支所支所課係
			係	粥川 航	旭川中央金融支所貯金共済課係
	異動	日付	職 責	氏 名	新辞令
		7.1	係	松田 悠揮	試用期間を解く。営農企画部企画課企画外郭組織担当係
			係	今井 琢弥	試用期間を解く。豊岡金融支所貯金共済課係
			係	澤野 貴人	試用期間を解く。永山資材センター資材店係
			係	柴田 愛美	試用期間を解く。旭川中央金融支所貯金共済課係
			係	高橋 菜那	試用期間を解く。北部金融支所支所課係
			係	遠藤 奎弥	試用期間を解く。神楽金融支所支所課係
			係	山田 遥七	試用期間を解く。神居金融支所貯金共済課係
		7.27	主査	日野 麻美	営農企画部経理課主査
		8.10	係	木下 佑香	北部金融支所支所課係
		9.1	推進役	門真 小夜子	金融部金融課推進役
			調査役	木内 和紀	豊岡金融支所貯金共済課長
			係	黒田 奈緒	旭川中央金融支所貯金共済課共済担当係
			推進役	平田 裕美	金融部金融課長

JA ASAHIKAWA あさひかわ (平成27年7月末実績)	組合員数	正組合員	2,121	名
		准組合員	27,617	名
		合 計	29,738	名
概要	出 資 金 残 高	2,185	百万円	
	販 売 取 扱 高	809	百万円	
	生産資材供給高	876	百万円	
	給油所供給高	758	百万円	
	生活供給高	38	百万円	
	貯 金 残 高	99,561	百万円	
	融 資 残 高	14,809	百万円	
長期共済保有高		1,905	億円	
おくやみ 運んで故人のご冥福を お祈り申し上げます。	6/1	井上千賀子さん	神居地区神居古潭農事組合	
	6/1	老松 節子さん	北野地区5区町内会	
	6/6	竹内 正男さん	旭正地区その他農事組合	
	6/8	前田壽榮男さん	永山地区その他組農事組合	
	6/13	相澤 善子さん	永山地区10区1組農事組合	
	6/14	神田 孝芳さん	旭川中央地区その他農事組合(北部)	
	6/15	林 靖紀さん	旭正地区千代田農事組合	
	6/22	高田 義雄さん	北野地区天満町内会	
	6/29	山田 もり子さん	永山地区その他農事組合	
	7/10	錦織 義行さん	旭川中央地区西御料地6区(旭川神楽)農事組合	
	7/30	廣田 清昇さん	旭正地区東部農事組合	

電 気 さ く 施 設 取 扱 に 注 意

鳥獣による農作物等の被害防止に係わる電気さく施設(電牧線)における安全確保
今般、鳥獣被害防止の為に施設された電気さくに起因する死傷事案が発生しました。
エゾシカを中心とする鳥獣被害防止のため、電気さくを設置されている方は下記の内容を再確認し取扱に十分注意して作業に取り組んで下さい。

1. 電気さくを設置した場所には、人が見やすいように適当な間隔で危険である旨の表示をすること。
2. 電気さくは、次のいずれかに適合する電気さく用電源装置から電気の供給を受けるものであること。
イ 電気用品安全法の適用を受ける電気さく用電源装置
ロ 感電により人に危険を及ぼすおそれのないように出力電流が制限される電気さく用電源装置であつて、次のいずれかから電気の供給を受けるもの
(イ) 電気用品安全法の適用を受ける直流電源装置
(ロ) 蓄電池、太陽電池その他これらに類する直流の電源
3. 電気さく用電源装置が使用電圧30V以上の電源から電気の供給を受けるものである場合において、人が容易に立ち入る場所に電気さくを設置するときは、当該電気さくに電気を供給する回路には次の漏電遮断器を施設すること。
イ 電流動作型のものであること。
ロ 定格感度電流が15mA以下、動作時間が0.1秒以下のものであること。
4. 電気さくに電気を供給する回路には、容易に開閉できる箇所に専用の開閉器を施設すること。

農林水産省生産局農産部農業環境対策課より

北海道米の新たなブランド形成協議会を開催

第2回北海道米の新たなブランド形成協議会が7月30日(木)に開催され、平成28年産「ゆめぴりか」作付規模並びに地区配分方法について各地区意見を集約して協議、決定された。

- ・平成28年産「ゆめぴりか」作付規模は「18,000ha(前年計画対比+1,000ha)」を基本とする。
- ・地区配分方法

- 1.前年産計画面積の90%に相当する面積を固定し、残り面積を生産力要素で案分する。
- 2.生産力要素の配分内容は下表のとおりとする。

	評価要素	対象年産	ウエイト
生産力要素配分	ゆめぴりか低蛋白米(蛋白6.8以下)実績数量	24~26年産 ※前年産を除く直近3ヶ年	43%
	ゆめぴりか1等米実績数量		21%
	ゆめぴりか第1区分(蛋白6.9~7.4以下)実績数量		36%
	計		100%

3.この配分方法は、当面、28~29年産(2ヶ年)において適用することを基本とし、30年以降の配分方法については、当該2ヶ年の取り組み状況を検証したうえで継続の有無を判断するものとする。

※以上のとおり平成28年産の作付規模並びに地区配分方法の決定を受けて、当JAとしては、稲作連絡協議会と連携して、基準品の生産と1等米出荷実績(集荷率)の向上を目指して取り組む事により、作付面積の拡大を進めてまいりますので、生産者の協力をお願いします。